

建設企業協議会協議事項

日時	令和5年10月19日(木)
	午前9時30分
場所	第四委員会室

○ 所管事項の報告について

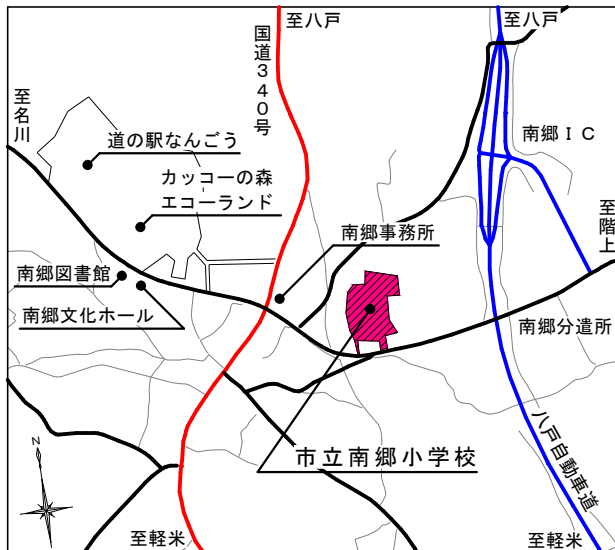
- ・ 自動車破損事故に係る損害賠償額の専決処分について

自動車破損事故に係る損害賠償額の専決処分について

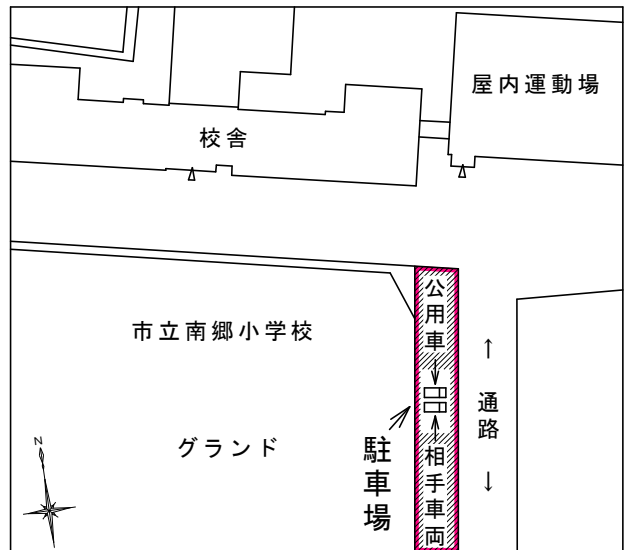
- 1 事故発生日時 令和5年8月17日（木）午前9時15分頃
- 2 事故発生場所 市立南郷小学校駐車場
（住所：八戸市南郷大字市野沢字石窪32番地10）
- 3 事故の概要 市立白鷗小学校ほか2校空調設備（冷房）設置機械設備工事の立合いのため、南郷小学校を訪問し、駐車後、降車時にドアを開けたところ、隣に駐車されていた相手方の車の助手席ドアの側面に、当方のドアの先端が接触した。
- 4 損害賠償額 73,380円
（（公社）全国市有物件災害共済会により全額対応）
- 5 専決処分月日 令和5年10月2日（月）処分第24号
- 6 示談成立月日 令和5年10月2日（月）

自動車破損事故に係る損害賠償額の専決処分について

【位置図】



【配置図】



【状況写真】



接触箇所(相手方)
(塗装の付着)

接触箇所(当方)
(損傷なし)

【事故状況図】

